

鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン

令和元（2019）年12月

鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン策定委員会

目 次

| | | |
|-----|-----------------|---|
| 序 文 | 水源地域ビジョンとは..... | 1 |
|-----|-----------------|---|

【構想編】

| | | |
|-----|-------------------|---|
| 1 . | 水源地域の現状と課題..... | 5 |
| 2 . | 基本理念..... | 6 |
| 3 . | 水源地域ビジョンの将来像..... | 7 |
| 4 . | 基本方針..... | 8 |

【アクションプラン編】

| | | |
|-----|------------------|----|
| 5 . | 水源地域の取り組み..... | 10 |
| | ■地域全体..... | 14 |
| | ■川治地区..... | 19 |
| | ■三依地区..... | 26 |
| | ■川俣地区..... | 28 |
| | ■日向地区..... | 31 |
| | ■湯西川・西川地区..... | 34 |
| 6 . | 水源地域ビジョンの推進..... | 38 |
| | ■推進体制..... | 38 |
| | ■ビジョン推進の考え方..... | 43 |
| | ■今後の展開..... | 44 |

序文

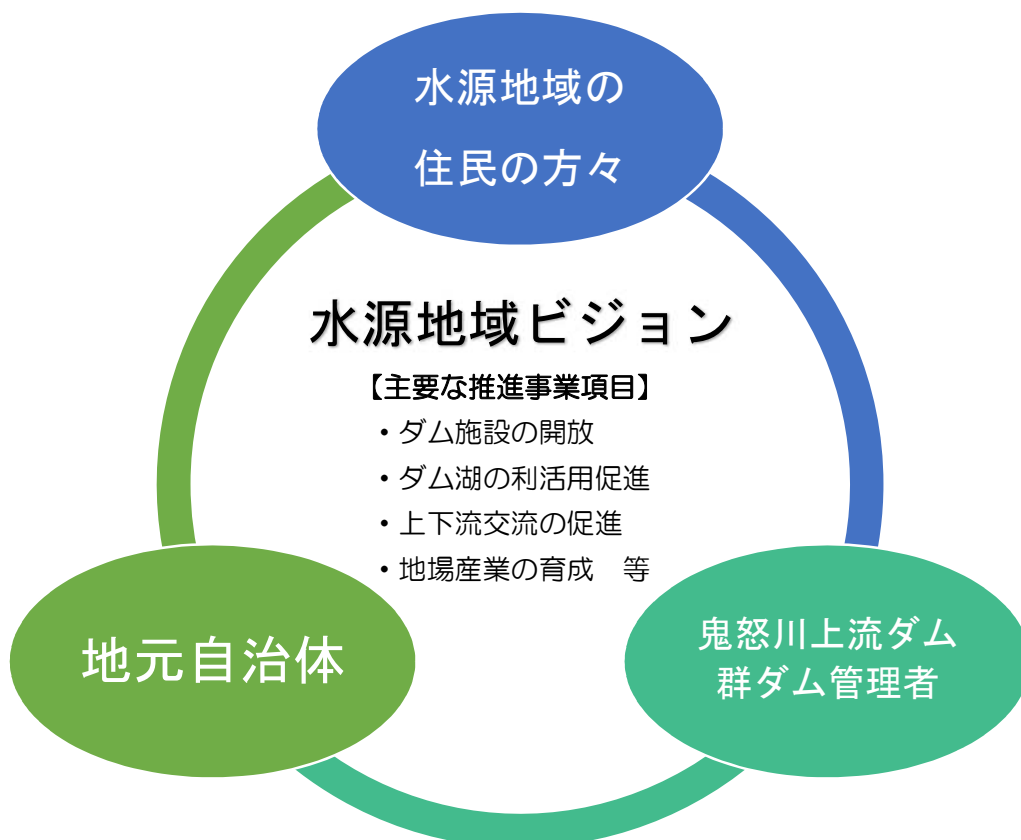
水源地域ビジョンとは

「水源地域ビジョン」は水源地域活性化のための行動計画です。

「水源地域ビジョン」は、水源地域の自立的・持続的な活性化を目的として、ダム水源地域の住民、自治体、ダム管理者が協働で策定主体となる水源地域活性化のための行動計画です。

三者が協働で水源地域ビジョンを策定し事業推進を連携して実施し、水源地域が一体となって取り組むことにより、水源地域の魅力を伝えます。

なお、鬼怒川上流地域には、国が管理する4つのダムがあり、それぞれのダムが近接していることから、1つ1つのダムで水源地域ビジョンを策定するのではなく、4つのダムがそれぞれの特性を活かし連携して水源地域活性化を図ることとします。





【日光市全域】



【鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン対象エリア】

鬼怒川上流ダム群の概要

1 いかり 五十里ダム(国土交通省)



洪水調節、河川の正常な流量の維持、発電のためにつくられた重力式コンクリートダムです。

| DATA | 1956年 完成 |
|------------|-------------------------|
| 堤高(ダムの高さ) | : 112m |
| 堤長(ダムの長さ) | : 267m |
| 堤体積(ダムの体積) | : 468,000m ³ |
| 集水面積 | : 271.2km ² |
| 総貯水容量 | : 5,500万m ³ |

2 かわまた 川俣ダム(国土交通省)



洪水調節、河川の正常な流量の維持、発電のためにつくられたアーチ式コンクリートダムです。

| DATA | 1966年 完成 |
|------------|-------------------------|
| 堤高(ダムの高さ) | : 117m |
| 堤長(ダムの長さ) | : 131m |
| 堤体積(ダムの体積) | : 167,500m ³ |
| 集水面積 | : 179.4km ² |
| 総貯水容量 | : 8,760万m ³ |

3 かわじ 川治ダム(国土交通省)



洪水調節、河川の正常な流量の維持、農業用水、上水道、工業用水の供給を目的につくられたアーチ式コンクリートダムです。

| DATA | 1983年 完成 |
|------------|-------------------------|
| 堤高(ダムの高さ) | : 140m |
| 堤長(ダムの長さ) | : 320m |
| 堤体積(ダムの体積) | : 700,000m ³ |
| 集水面積 | : 323.6km ² |
| 総貯水容量 | : 8,300万m ³ |

4 ゆにしがわ 湯西川ダム(国土交通省)



洪水調節、河川の正常な流量の維持、農業用水、上水道、工業用水の供給を目的につくられた重力式コンクリートダムです。

| DATA | 2012年 完成 |
|------------|--------------------------|
| 堤高(ダムの高さ) | : 119m |
| 堤長(ダムの長さ) | : 320m |
| 堤体積(ダムの体積) | : 1060,000m ³ |
| 集水面積 | : 102km ² |
| 総貯水容量 | : 7,500万m ³ |

鬼怒川上流の水源地域にある関連ダム（県・東電）

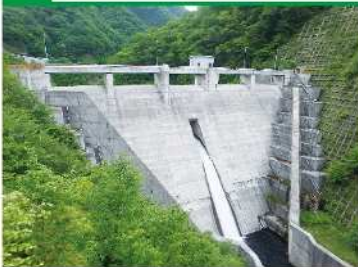
5 こあみ 小網ダム（栃木県）



発電を目的としてつくられた重力式コンクリートダムです。

| DATA | 1958年 完成 |
|------------|------------------------|
| 堤高（ダムの高さ） | : 23.5m |
| 堤長（ダムの長さ） | : 128m |
| 堤体積（ダムの体積） | : 20,000m ³ |
| 集水面積 | : 606.1km ² |
| 総貯水容量 | : 63万 m ³ |

6 みかわさわ 三河沢ダム（栃木県）



洪水調節、河川の正常な流量の維持、上水道のためにつくられた重力式コンクリートダムです。

| DATA | 2003年 完成 |
|------------|------------------------|
| 堤高（ダムの高さ） | : 48.5m |
| 堤長（ダムの長さ） | : 97.5m |
| 堤体積（ダムの体積） | : 58,000m ³ |
| 集水面積 | : 13.9km ² |
| 総貯水容量 | : 90万 m ³ |

7 くろべ 黒部ダム（東京電力）



日本初の発電を目的としてつくられた重力式コンクリートダムです。

| DATA | 1912年 完成 |
|------------|------------------------|
| 堤高（ダムの高さ） | : 28.7m |
| 堤長（ダムの長さ） | : 150m |
| 堤体積（ダムの体積） | : 78,000m ³ |
| 集水面積 | : 267.3km ² |
| 総貯水容量 | : 237万 m ³ |

8 どろぶ 土呂部ダム（東京電力）



発電を目的としてつくられた重力式コンクリートダムです。

| DATA | 1963年 完成 |
|------------|-----------------------|
| 堤高（ダムの高さ） | : 21.6m |
| 堤長（ダムの長さ） | : 56m |
| 堤体積（ダムの体積） | : 8,000m ³ |
| 集水面積 | : 199km ² |
| 総貯水容量 | : 23万 m ³ |

9 くりやま 栗山ダム（東京電力）



発電を目的としてつくられた鬼怒川上流では唯一のロックフィルダムです。

| DATA | 1988年 完成 |
|------------|---------------------------|
| 堤高（ダムの高さ） | : 97.5m |
| 堤長（ダムの長さ） | : 340m |
| 堤体積（ダムの体積） | : 2,517,000m ³ |
| 集水面積 | : 0.9km ² |
| 総貯水容量 | : 707万 m ³ |

【構想編】

1 水源地域の現状と課題

既存の取り組みや資源に加えて、地域ならではの魅力ある自然環境や歴史伝統を活かし、魅力ある観光資源を育て発信力を高めることが必要です。

【現 状】

首都圏の暮らしや生産活動を支える貴重な水資源を供給する鬼怒川上流の水源地域は日光市北部の山間地に広がっています。

あられる緑や紅葉、良質な温泉資源などに恵まれるとともに、会津西街道として古くから人の往来もあり、多くの温泉客や観光客が訪れる賑わいの場です。

しかし、近年、少子高齢化や人口減少などにより、地域活力の低下が心配されています。

かつては、温泉や風光明媚な自然・景観を主軸に観光地として盛況を誇っていた地域ですが、観光ニーズの多様化等により来訪者が減少しています。

また、ダム建設に伴い周辺道路や施設の整備が進められてきましたが、湯西川ダムの完成により、地域の公共工事のあり方は「建設から維持管理の時代」へと転機を迎えています。

このように、人口構成や地域の産業構造が変化し、さらに経済活動を含めた地域の諸活動の担い手が減少すると、コミュニティの形成や住みやすい生活環境を維持していくことが困難となる可能性があります。

【課 題】

地域の人口構成の変化は、高齢化の進展とファミリー世代の減少などが主な原因と考えられます。そこで、多様な世代が誇りを持って活躍し、暮らし続けることができる魅力的な地域を創出していくことが必要です。

近年の観光客の減少は、人々のライフスタイルの変化や、ニーズの多様化があると言われていています。観光業の活性化に向けて、新たな視点から地域資源を掘り起こし、地域ならではの魅力ある観光資源や取り組みを育て、「訪れてみたい場所」「また来たくなる場所」としていくことが必要です。

近年では、ダムなどの社会インフラそのものを活用した「インフラツーリズム」が地域固有の観光資源として注目されており、全国各地でインフラを活用したツアーや体験への取り組みが進められています。

本地域では、水陸両用バスによるダムツアー、ダム巡りツアーやダム湖でのアウトドアレジャーが人気です。今後は、ダムを始めとした既存施設の活用や他観光資源との連携により、さらなる活用を図り地域の魅力を高めることが必要です。

また、多くの人に選ばれるためには、地域の魅力を効果的に伝えていくことが大切です。そのためには、水源地域で活躍する各主体が連携し、様々なツールにより情報発信力を高めていくことが必要です。

豊かな自然環境から創出される「水資源・水環境の保全」と、「水源地域の活性化」を両立させます。

水源地域および下流域の住民や、国・自治体・関係機関・民間は、協働とそれぞれの役割分担に沿って、実現に向けた努力を継続します。



行政及び関係機関の役割

それぞれが保有する資源（施設・行政間のつながり、人材、情報網など）の活用に努め、地域の取り組みを支援します。

水源地域の住民の役割

地域の資源を活用し、多くの人々が訪れたい魅力ある地域づくりに、積極的に取り組みます。

下流域の住民や民間の役割

水源地域を訪れ、地域の行事やイベント等に参加したり、水源地域の特産品を積極的に購入したりするなど、持続的に水源地域を応援します。

鬼怒川上流ダム群に関わる水源地域全体の将来像を次のように定め、この達成に向けて、住民・国・自治体・関係機関・民間が協働し、活性化に向けた取り組みを進めます。



関東平野をうるおす鬼怒川の源流、水のふるさと

脈々と湧き出る水や温泉のように、

個性あふれる魅力的な人々が主人公となり

地域資源の活かし方を再発見

流域圏での交流を進めてつながりをつむぎ

新たな人・もの・ことの流れを生み出す

わくわくと楽しくなるような、笑顔あふれる水源地域を目指します。

4 . 基本方針

水源地域の活性化のためには、地域にある資源を活用し、地域内の経済の循環を活発にすることが必要です。地域資源を活用することで、環境への負荷をできるだけ減らす効果も期待できます。

人口減少が進み地域活力の低下が懸念されますが、下流地を含む国内外からの交流人口の拡大を目指し、人々を呼び込み消費活動を促進することで地域経済の活性化につなげていくことが期待できます。

交流が活発となり、水源地域を訪れる人が増えることで、水源地域の自然や歴史の貴重さ、大切さへの理解が広がり、持続可能な交流に結びつくことが期待できます。

さらに人々の交流が広がることで、さん新たなアイデアが生まれ、新たな活動の担い手が育つことなども期待できます。

以上のような考えに基づき、水源地域の水資源や水環境を保全しながら地域活性化を図るために、次の3つを水源地域ビジョンに取り組む基本方針として定めます。

3 つ の基本方針

基本方針 1 地域の“宝を磨いて”活かす

基本方針 2 流域の“つながりを深める”

基本方針 3 みんなが愛する“きぬがわブランド”を育む

基本方針 1 地域の“宝を磨いて”活かす

鬼怒川水源地域にある自然や歴史、文化、4つのダムをはじめとする地域の豊かな資源を磨き上げ活用します。

鬼怒川水源地域が無数の体験・学び・感動の場となるように、地域資源をそれぞれ活用するだけでなく、複数の資源のつながりを持たせ、地域間で積極的に連携しながら、資源の持つ魅力を最大限に引き出します。



川俣湖でのSUP（サップ）

→自然を体感できる活動を組み合わせた
ダム湖利用も進んでいる

基本方針 2 流域の“つながりを深める”

流域の発展を図り、健全な水源地域を維持・保全していくためには、水源地域と下流域の交流が不可欠です。

活発な交流が、経済効果を生み出すとともに、水資源の価値や水源地域の現状に対する正しい理解を育み、水源の保全にもつながります。

鬼怒川上流地域で長年に渡って受け継がれてきた既存の組織や仕組みを活用するとともに、ソーシャルネットワークやテーマコミュニティなどの新たなつながりも交えて、人のつながりをつむぎ、上下流交流を促進します。



川治ダムにおけるダックツアーの状況

→下流首都圏からダックツアーを楽しむ
ために年間2万人以上の来訪がある

基本方針 3 みんなが愛する“きぬがわブランド”を育む

地域を守り育てる取り組みは、地域への愛着や誇りといった心から始まります。鬼怒川の豊かで美しい自然や歴史ある文化が守られ、磨かれ、さらに輝きを増すことが、地域を想い、取り組む原動力となります。

これらの地域の宝を守り育てる取り組みを通して、地域の求心力となる愛着と誇りを高めるとともに、地域外へ向かって積極的に情報発信し、誰もが魅力を感じることができるようなきぬがわブランドを育みます。



鬼怒川温泉駅におけるダム情報の提供

→より多くの来訪者を水源地域に呼び込む
ために多言語化でダム情報を提供

【アクションプラン編】

5 . 水源地域の取り組み

「全体」と「川治」「三依」「川俣」「日向」「湯西川・西川」の5つの地区ごとに水源地域の取り組み（アクションプラン）を進めます。

水源地域ビジョンは作成して終わりではなく、できることから形にしていく行動計画です。

新たなアイデアや新しい仲間とつながり、時代に応じてしなやかに変化する「生きた計画」とします。

鬼怒川上流水源地域は、広範囲に多くの集落から形成されており、各地区ならではの特徴があり資源も様々です。

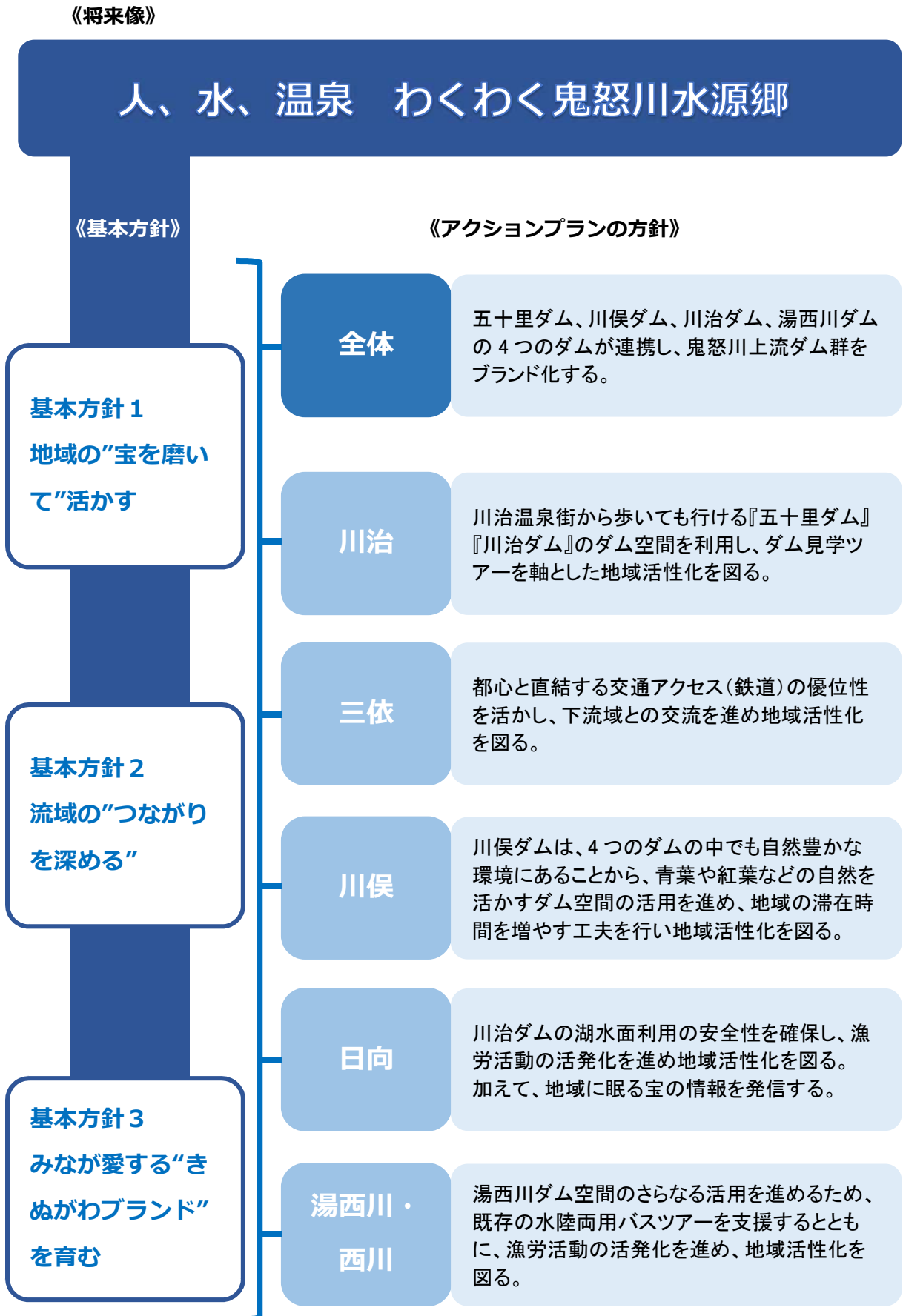
そこで、「全体」と「川治」「三依」「川俣」「日向」「湯西川・西川」の5つの地区ごとに水源地域の取り組み（アクションプラン）を示し、取り組みを進めていきます。

また、水源地域の取り組み（アクションプラン）は、おおよそ5年程度で実施する「短期的な取り組み」であり、進捗状況を踏まえ見直しを図ります。

【5つの地区】



■水源地域ビジョンの体系図



■アクションプランの構成イメージ

- 【水源地域全体】
- ・ダムカードの配布とダム巡りスタンプラリーの実施
 - ・ダム巡りサインの設置
 - ・ダム解説の多言語化
 - ・ダム見学会ツールの作成
 - ・ダムへの誘い情報の発信
 - ・ダムのブランド化
 - ・意見交換会の実施
 - ・森と湖に親しむ旬間における上下流交流





【三依地区】
 ・散策マップ等の情報発信
 ・台東区との交流

【五十里ダム・五十里湖】
 ・五十里ダムのダム見学ツアー
 ・五十里ダムライトアップツアー
 ・五十里ダム堤体下流部の活用（環境放流見学）
 ・五十里湖水面利用ルールの設定と運用

【連携施設】
 ・鬼怒川上流ダム群連携施設の新規開放

【川治地区】
 ・国道 121 号のバイパス（川治地区）
 ・川治温泉薬師の湯キャンプ場の活用

【川治ダム】
 ・川治ダムのダム見学
 ・川治ダム下流管理用通路の活用
 ・川治ダムライトアップツアー
 ・八汐湖・川治ダムにおける水陸両用バス運行
 ・川治ダム資料館のリニューアル

■地域全体



実施内容・主な実施主体

| NO | 実施内容 (アクションプログラム) | 取組状況 | 主な実施主体 | | | | |
|----|-------------------------|------|--------|---|---|------|----|
| | | | 国 | 県 | 市 | 観光協会 | 民間 |
| 1 | ダムカードの配布とダム巡りスタンプラリーの実施 | 実施中 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 | ダム巡りサインの設置 | 実施中 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3 | ダム解説の多言語化 | 実施中 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 | ダム見学会ツールの作成 | 実施中 | ● | ○ | | | ○ |
| 5 | ダムへの誘い情報の発信 | 実施中 | ○ | | ○ | ● | ○ |
| 6 | ダムのブランド化 | 実施予定 | ○ | | ● | ○ | ○ |
| 7 | 意見交換会の実施 | 実施中 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8 | 森と湖に親しむ旬間における上下流交流 | 実施中 | ● | | ○ | | |



凡例 ●：主体的に取り組む ○：主体的な取り組みの動きを踏まえて実施、またはその動きを支援



アクションプログラム



| 全体 | 1 | ダムカードの配布とダム巡りスタンプラリーの実施 |
|------|---|--|
| 取組状況 | 実施中 | |
| 取組み | 国 | ダムカードの作成、スタンプラリーの用紙作成・配布 参加者へのダムカードホルダーの作成・配布 |
| | 県 | 県管理ダム（県、県企業局）のダムカードの作成・配布 |
| | 市 | 主要観光施設等でのスタンプラリー用紙の配布依頼 |
| | 観光協会 | 主要観光案内所等でのスタンプラリー用紙の配布 |
| | 民間 | 観光施設や店舗等でのスタンプラリー用紙の配布 東京電力管理ダムのダムカードの作成・配布 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの方々に水源地域を訪れてもらい、周遊観光を促すためにダム巡りスタンプラリーを実施する。 スタンプラリー参加への意欲を高めるため、4ダムカードが収まる台紙（ダムカードホルダー）を提供する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>国管理の4ダム</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>県管理の2ダム</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>東電管理の3ダム</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>国の4ダム巡りのスタンプラリー台紙（県や東電のダムや主要観光資源が記載されている）</p> </div> </div> | |



| 全体 | | 2 | ダム巡りサインの設置 |
|------|--|------------------------|------------|
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り組み | 国 | 案内板やサイン内容の更新・再設置を行う | |
| | 県 | サイン内容の情報提供 | |
| | 市 | サイン内容の情報提供 | |
| | 観光協会 | サイン内容の情報提供 | |
| | 民間 | サイン情報を活用したエコツアー案内などに利用 | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ダムの位置を示すサイン内容を更新する。更新時には、情報を新しくするだけでなく、周辺の県や東京電力のダムに関する情報を追加し、さらにダム巡りを楽しめるよう情報の充実を図る。 ダム周辺の観光資源紹介を実施することで、地域での滞在時間を増やし、地域活性化の取り組みへつなげる。 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="margin: 0 10px; font-size: 2em;">➡</div>  </div> <p style="text-align: center;">情報の充実</p> <p>エコツアーでは、ダム駐車場等に設置されているサインでダム周囲の観光資源を説明している。そこで、このサインの情報を最新化するとともに、周辺観光情報の充実を図る。</p> | | |





| 全体 | | 3 | ダム解説の多言語化 |
|------|--|--|-----------|
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り組み | 国 | ダム情報（ダムパンフレットなど）の多言語化による訪日外国人等への情報提供 | |
| | 県 | 多言語化するためのダム情報等の提供 | |
| | 市 | 観光施設等に対してダムパンフレット等を紹介 日光市総合計画におけるインバウンド推進事業との連携 | |
| | 観光協会 | 主要観光案内所等にダムパンフレット等を設置 | |
| | 民間 | 訪日外国人対応時に活用 | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> 日光市を訪れた外国人観光客に対して、ダムに興味を持ってもらうため、英語、中国語（繁体語、簡体語）、韓国語のダムパンフレットを作成する。 訪日外国人の目に付く観光案内所などに設置し、ダムがある鬼怒川上流地域に訪日外国人を誘う。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>国管理の4ダムミニパンフレット</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ミニパンフレットの多言語化</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>観光案内所等に設置されパンフレット棚</p> </div> </div> | | |

| | | | |
|----------|------|--|--|
| 全体 | | 4 | ダム見学会ツールの作成 |
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り 組み | 国 | ダムを紹介するツール（資料・紙芝居）の作成 | |
| | 県 | ダム情報の提供 | |
| | 市 | — | |
| | 観光協会 | — | |
| | 民間 | 民間で実施するダム見学会・ツアーなどで活用 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ダム見学会に訪れた来訪者に対し、ダムに親しみと興味を持ってもらえるよう、ダムの役割や機能・見どころなどを分かりやすく伝える説明資料を作成する。 特に、民間が実施するダム見学会やツアーを支援するため、民間への情報提供を充実する。 | |
| | |  <p>ダム見学会等で利用しやすいように紙芝居的なスタイルで情報を提供</p> |  <p>ダム見学会ツールを活用した研修の実施</p> |

| | | | |
|----------|------|---|---|
| 全体 | | 5 | ダムへの誘い情報の発信 |
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り 組み | 国 | 紹介するダム情報の作成・提供 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | ダム情報発信設備（デジタルサイネージ等）の設置場所提供の支援 日光市総合計画における「観光宣伝事業」との連携 | |
| | 観光協会 | ダム情報発信設備（デジタルサイネージ等）の設置場所提供の支援 | |
| | 民間 | ダム情報発信設備（デジタルサイネージ等）の設置 ダム情報を新たな観光資源として活用 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ダムの概要やダム見学ツアー内容・ダムへのアクセスなどの情報について、デジタルサイネージなどによる情報提供を行い、来訪者が多い主要駅、観光案内所などで水源地域への誘いを図る。 特に、訪日外国人が集まる日光駅や鬼怒川温泉駅において、民間が設置するデジタルサイネージを活用し、より多くの来訪者に情報発信を行う。 | |
| | |  <p>日光市観光協会が運営する観光案内施設での動画情報の提供</p> |  <p>東武鉄道が設置する主要駅でのデジタルサイネージによるダム情報の提供</p> |

| 全体 | | 6 | ダムのブランド化 |
|------|------|--|--|
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取り組み | 国 | ブランド化につながるダム情報の提供 | |
| | 県 | - | |
| | 市 | 日光ブランドとして4ダムの認定 | |
| | 観光協会 | ダム情報を商品化するための斡旋 | |
| | 民間 | ダム情報を活用したブランド商品（ダムカレーなど）の開発・販売 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 鬼怒川上流ダム群は日光市が進める「ブランド認定制度」に認定されている。そこで、このブランド認定制度を活用し、民間等によるダムをテーマとした商品開発を促すためダム情報を提供する。 様々なダムグッズや私製ダムカードなどの商品開発を後押しするため、ダムの図面の提供や、イベント時に試作として作成したキャラクターなどの情報提供を行う。 | |
| | |  |  |
| | | <p>ダムの立面図や断面図を提供し、手ぬぐいなどを民間が制作できるように情報を提供する。 (写真は津軽ダムの事例)</p> | <p>イラスト・カット作成・まうえい</p> <p>試作的に作成したキャラクターを日光市や日光市観光協会等に申請するだけで利用できるようにし、民間側が独自で商品開発が進められるようにしていく。</p> |

| 全体 | | 7 | 意見交換会の実施 |
|------|------|--|--|
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り組み | 国 | 意見交換会を運営 | |
| | 県 | 意見交換会への参加 | |
| | 市 | 意見交換会への参加 | |
| | 観光協会 | 意見交換会への参加 | |
| | 民間 | 意見交換会への参加と意見交換会から生まれたアイデアの実現化 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ダム管理者（国、県、東電）、日光市、観光協会、地元エコツアー会社、旅行会社等から構成されるダム活用に関する意見交換会を定期的実施する。 地域活性化に向けた取り組みの報告やダム活用に関する情報を共有する。 | |
| | |  |  |
| | | 意見交換会前に実施した現場見学の様子 | 意見交換会の実施 |

| | | | |
|------|--|--|--|
| 全体 | | 8 | 森と湖に親しむ旬間における上下流交流 |
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取組み | 国 | 森と湖に親しむ旬間の企画、開催 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | 森と湖に親しむ旬間事業の支援 | |
| | 観光協会 | — | |
| | 民間 | — | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省と林野庁が実施する「森と湖に親しむ旬間（7月下旬）」の事業の一環として、流域地域と他地域が交流する機会を創出する。 毎年恒例の鬼怒川上流ダム4ダム見学会、地元自治会による河川清掃や地元小学生による水生生物調査・稚魚の放流などを実施する。 今後は、より幅広い下流域の方々との交流を深めることを考える。 | | |
| |  <p>●川治ダムをキャットウォークから眺める</p> |  <p>●湯西川ダムの堤体を下から眺める</p> |  <p>●五十里ダムの堤体天端を歩く</p> |
| | | |  <p>●川俣ダムのキャットウォークを歩く</p> |
| | ダム見学会 | | |


■川治地区

実施内容・主な実施主体


| NO | 実施内容 (アクションプログラム) | 取組状況 | 主な実施主体 | | | | |
|----|-----------------------|------|--------|---|---|------|----|
| | | | 国 | 県 | 市 | 観光協会 | 民間 |
| 1 | 川治ダムのダム見学 | 実施中 | ● | | ○ | ○ | ● |
| 2 | 川治ダム下流管理用通路の活用 | 実施予定 | ● | | ○ | ○ | ● |
| 3 | 川治ダムライトアップツアー | 実施予定 | ● | | ○ | ○ | ● |
| 4 | 八汐湖・川治ダムにおける水陸両用バス運行 | 実施中 | ● | | ● | ○ | ● |
| 5 | 川治ダム資料館のリニューアル | 実施中 | ● | | ● | ○ | ● |
| 6 | 五十里ダムのダム見学ツアー | 実施中 | ● | | ○ | ○ | ● |
| 7 | 五十里ダムライトアップツアー | 実施予定 | ● | | ○ | ○ | ● |
| 8 | 五十里ダム堤体下流部の活用（環境放流見学） | 実施予定 | ● | | ○ | ○ | ● |
| 9 | 五十里湖水面利用ルールの方策と運用 | 実施予定 | ● | | ○ | | ○ |
| 10 | 鬼怒川上流ダム群連携施設の新規開放 | 実施予定 | ● | | ○ | ○ | ● |
| 11 | 国道 121 号のバイパス（川治地区） | 実施中 | | ● | | | |
| 12 | 川治温泉薬師の湯キャンプ場の活用 | 実施中 | | | ● | | ○ |



凡例 ●：主体的に取り組む ○：主体的な取り組みの動きを踏まえて実施、またはその動きを支援


アクションプラン


| 川治地区 | | 1 | 川治ダムのダム見学 |
|----------|------|---|-----------|
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り 組み | 国 | ダム堤体の開放 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | ダム堤体の占用 | |
| | 観光協会 | 情報提供・PR | |
| | 民間 | ツアーの実施 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> • 通常は関係者しか入ることのできないダム内部やダム堤体を楽しむことができるダム見学ツアーを、民間が独自で実施できるように、ダム堤体の開放を実施する。民間側でダム案内を実施することからダム管理職員の負担軽減につながる。 • 民間開放にあたっては、安全管理や解説内容の取得など目的とした研修を受講した民間事業者のみとする。また、地域活性化につながるツアー内容であることを条件付ける。 • 民間がダム空間を利用する場合は、民間側で適正な維持管理を行うとともに、利用ルールを守り安全な利用に配慮する。 | |
| | | <p style="text-align: right;">川治ダムの見学ツアー</p>  | |


| | | | |
|----------|------|---|----------------|
| 川治地区 | | 2 | 川治ダム下流管理用通路の活用 |
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取り 組み | 国 | 管理用通路の改修と開放 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | ダム空間利用を推進するための施設占用（予定） | |
| | 観光協会 | 情報提供・PR | |
| | 民間 | ハイキングイベントの企画・開催 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 川治湯元駅を拠点として、歩いて川治ダムや五十里ダム・連携施設を周遊する見学コースを整備し、ダムへのアクセス性と周遊性を向上させて集客を図る。 国道121号線のバイパスが完成することにより、この見学コースを通過する交通量の減少が見込まれるため、安心して楽しめる見学コースとして活かす。 <p>【川治ダム下流管理通路を活用した見学コースの一例】</p> <p style="text-align: right;">※ ダム堤体/エレベーター等を状況に応じて活用</p> | |


| | | | |
|----------|------|---|---------------|
| 川治地区 | | 3 | 川治ダムライトアップツアー |
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取り 組み | 国 | ライトアップの実施 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | ライトアップ時のイベント実施時の占用など 日光ブランド戦略プランである「夜のまちのイメージ向上」との連携 | |
| | 観光協会 | ライトアップ時のイベント運営など | |
| | 民間 | ライトアップ時のイベント運営など（例：旅館組合などが運営） | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 社会実験を実施し、ライトアップ実施上の課題を探り、その課題を解決してライトアップによる夜間ツアーを実施する。 駐車場やダム鑑賞を楽しむポイントが限られるため、温泉への宿泊客のみを対象とするなど、宿泊とイベントをセットにしプレミアム感のある観光資源としてダムを活用する。  <p style="text-align: center;">川治ダムのライトアップ状況</p> | |


| | | | |
|----------|------|---|---|
| 川治地区 | | 4 | 八汐湖・川治ダムにおける水陸両用バス運行 |
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り 組み | 国 | ダム湖およびダム堤体の民間開放 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | ダム湖およびダム堤体を活用するための占用 水陸両用バス導入協議会の運営 | |
| | 観光協会 | 情報提供・PR | |
| | 民間 | 水陸両用バスの運営 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・川治ダムと道の駅湯西川をつなぐ「水陸両用バスツアー」を民間により実施する。 ・通常はダム関係者しか入ることができないダム内部の見学会やキャットウォークの見学、水陸両用バスによるダム湖遊覧をセットとし、手軽にダムを楽しめるツアーとしてPRし集客につなげる。 | |
| | |  |  |
| | | 川治ダムの見学状況（八汐湖） | 川治ダムの見学状況（ダム堤体） |


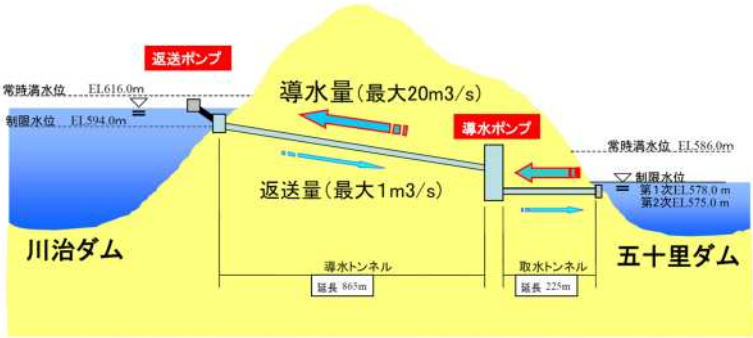

| | | | |
|----------|------|---|----------------|
| 川治地区 | | 5 | 川治ダム資料館のリニューアル |
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り 組み | 国 | ダム資料館のリニューアルの実施 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | ダム資料館のリニューアル支援・情報の提供 | |
| | 観光協会 | 観光資源の一つとして宣伝 | |
| | 民間 | 情報提供・飲食提供・ダム見学ツアーへの組み込み等の活用 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・川治ダム資料館は、施設の老朽化が進み、コンテンツ内容の古さなどから来訪者が伸び悩んでいる状況にある。3階建ての資料館からは、ダム湖や遠景の山々を望むことができ、1階の喫茶店では、素晴らしい景色を望みながら飲食を楽しむことができる。 ・そこで、この眺望を活かしたダム資料館のリニューアルを進め、来訪者のくつろぎの場、ダム情報や地域情報の発信拠点、地域交流の場として、機能の充実を図る。 | |
| | |  | |
| | | 川治ダム資料館 | |

| 川治地区 | | 6 | 五十里ダムのダム見学ツアー |
|----------|------|--|---------------|
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り 組み | 国 | ダム堤体の開放 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | ダム堤体の占用（今後検討を要する） | |
| | 観光協会 | 情報提供・PR | |
| | 民間 | ツアーの企画・実施 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・通常は関係者しか入ることのできないダム内部やダム堤体を楽しむことが出来るダム見学ツアーを定期的実施する。 ・リピート率を高め、さらなる集客につなげるため、周辺のダム巡りと一緒に開催するなど、ツアー内容について関係団体と協議・検討する。 ・民間がダム空間を利用する場合は、民間側で適正な維持管理を行うとともに、利用ルールを守り安全な利用に配慮する。 | |
| | |  <p style="text-align: center;">五十里ダムの見学ツアー</p> | |


| 川治地区 | | 7 | 五十里ダムライトアップツアー |
|----------|------|---|----------------|
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取り 組み | 国 | ライトアップの実施 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | ライトアップ時のイベント実施時の占用など 日光ブランド戦略プランである「夜のまちのイメージ向上」との連携 | |
| | 観光協会 | ライトアップ時のイベント運営など | |
| | 民間 | ライトアップ時のイベント運営など（例：旅館組合などが運営） | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・社会実験を実施し、ライトアップ実施上の課題を探り、その課題を解決してライトアップによる夜間ツアーを実施する。 ・駐車場やダム鑑賞を楽しむポイントが限られるため、温泉への宿泊客のみを対象とするなど、宿泊とイベントをセットにしプレミアム感のある観光資源としてダムを活用する。 | |
| | |  <p style="text-align: center;">五十里ダムのライトアップ状況</p> | |

| 川治地区 | | 8 | 五十里ダム堤体下流部の活用（環境放流見学） |
|------|---|-----------------------------|---|
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取り | 国 | 環境放流時におけるダム堤体下流部部分の開放 | |
| 組み | 県 | — | |
| | 市 | 環境放流時のツアー実施時の占用など（今後検討を要する） | |
| | 観光協会 | 情報提供・PR | |
| | 民間 | 環境放流時のツアー開催など | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会実験での実施状況や運営上の課題を踏まえ、ダム堤体下流部を開放し、五十里ダムで定期的（4月～11月・月1回程度）に実施されている環境放流を観光ツールとして活用することを検討する。 ・環境放流と合わせたダム見学ツアーを宿泊セットで実施するなど、地域活性化への検討を行う。 | | |
| | <p>五十里ダムで実施される 環境放流のイベント化を検討</p> | |  |

| 川治地区 | | 9 | 五十里湖水面利用ルールの策定と運用 |
|------|--|--|-------------------|
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取り | 国 | 利用ルールの策定と運用 | |
| 組み | 県 | — | |
| | 市 | ダム湖利用を推進するための施設占用 | |
| | 観光協会 | — | |
| | 民間 | ルールを活用したダム湖利用 | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ダム管理者、日光市、住民、関係機関、民間事業者等と調整し安全で活発なダム湖利用に向けた利用ルールの策定を実施する。 | | |
| |  <p>五十里湖の状況</p> |  <p>五十里湖に設置されている網場</p> | |

| | | | |
|------|---|--------------------|-------------------|
| 川治地区 | | 10 | 鬼怒川上流ダム群連携施設の新規開放 |
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取組み | 国 | 連携施設の開放 | |
| | 県 | コース案内サインの設置支援 | |
| | 市 | 連携施設の占用（今後の検討を要する） | |
| | 観光協会 | 情報提供・PR | |
| | 民間 | ツアーの企画・実施 | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・インフラツーリズムの一環として五十里湖と八汐湖を結ぶ連携施設を一般開放する社会実験を実施する。社会実験での実施状況や運営上の課題を踏まえ、施設開放や活用を検討する。 ・将来は、川治湯元駅を拠点として、歩いて川治ダムや五十里ダム、連携施設を周遊する見学コースを整備し、ダムへのアクセス性と周遊性を向上させ集客を図る。 ・民間がダム空間を利用する場合は、民間側で適正な維持管理を行うとともに、利用ルールを守り安全な利用に配慮する。 <p style="text-align: center;">インフラツーリズムの一環として連携施設を開放</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">  <div style="width: 45%;"> <p>鬼怒川上流ダム群連携施設は、五十里ダムの水と川治ダムの水をやりとりし、限られた水資源を有効に利用し、下流の男鹿川や鬼怒川の環境などを改善するための施設である。</p> <p>大型のポンプや導水管などが身近に見学できる。</p> </div> </div> | | |

| | | | |
|------|--|-----------------|---|
| 川治地区 | | 1 1 | 国道121号のバイパス（川治地区） |
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取組み | 国 | —（国道事務所／直轄権限代行） | |
| | 県 | 国道121号の改築 | |
| | 市 | — | |
| | 観光協会 | — | |
| | 民間 | — | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> 栃木県では、自然災害に強い道路ネットワークと安全な交通を確保するため、直轄権限代行事業により日光市五十里～川治温泉川治間をバイパス整備します。 これにより、落石や法面崩壊、連続雨量200mm以上による通行止めなどが解消されるとともに、大型車がバイパスを通行することにより、川治温泉街やダム周辺を散策する歩行空間が確保され、安全安心にも繋がります。 | | |
| |  | |  |
| | <p style="text-align: center;">川治温泉街での大型車通行状況</p> | | |

| | | | |
|------|--|------------------|--|
| 川治地区 | | 1 2 | 川治温泉薬師の湯キャンプ場の活用 |
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取組み | 国 | — | |
| | 県 | — | |
| | 市 | キャンプ場整備、公共浴場との連携 | |
| | 観光協会 | — | |
| | 民間 | 施設の活用 | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> キャンプ場が整備された男鹿川と鬼怒川の合流点付近には、カヌー乗り場が設けられ、アウトドアレジャーの拠点として期待されている。 このキャンプ場から川治ダムへ歩いてアクセスできることから、ダム観光の拠点としての活用を図る。 | | |
| | <p style="text-align: center;">令和元年 8 月よりキャンプ施設がオープン</p> | |  |

■三依地区


実施内容・主な実施主体

| NO | 実施内容 (アクションプログラム) | 取組状況 | 主な実施主体 | | | | |
|----|----------------------|------|--------|---|---|------|----|
| | | | 国 | 県 | 市 | 観光協会 | 民間 |
| 1 | 散策マップ等の情報発信 | 実施中 | ● | | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 台東区との交流 | 実施予定 | ○ | | ● | ○ | ● |

凡例 ●：主体的に取り組む ○：主体的な取り組みの動きを踏まえて実施、またはその動きを支援

アクションプログラム

| 三依地区 | | 1 | 散策マップ等の情報発信 |
|----------|------|--|-------------|
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り 組み | 国 | マップの作成・印刷・ダム施設での設置 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | マップの増刷・主要観光施設での設置 | |
| | 観光協会 | 主要観光施設での設置・情報提供・PR | |
| | 民間 | マップ作成時に参加・情報提供 マップを活用した観光活動 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民との協働により三依地区の魅力を伝えるマップ作成を進め、地域ならではの情報を盛り込む。 | |
| | | | |
| | | <p>三依地区の魅力情報を発信するマップを現在作成中</p> | |

| | | | |
|----------|------|---|---------|
| 三依地区 | | 2 | 台東区との交流 |
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取り 組み | 国 | 上下流交流につながるための情報提供 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | 友好都市として開催しているイベント情報の提供 | |
| | 観光協会 | 情報提供・PR | |
| | 民間 | 地元住民らの東京でのイベント参加 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・本地域は首都圏と鉄道でつながっている。この交通特性を活かし、首都圏との交流を深めるイベントを実施する。 ・また、三依地区のマップを観光パンフレットとして活用し、下流域の方々への情報提供を行う。 <p>台東区で行なわれている、都市交流フェアでは、日光市を始めとする7都市の名産を集めイベントを開催。</p> <p>数多くの人々が来訪するこのイベントで三依地区等の水源地域情報を発信し、水源地域への来訪者を誘う</p> <p style="text-align: right;">台東区HPより</p>  | |

■川俣地区



実施内容・具体的な取り組み


| NO | 実施内容 (アクションプログラム) | 取組状況 | 主な実施主体 | | | | |
|----|-----------------------|------|--------|---|---|------|----|
| | | | 国 | 県 | 市 | 観光協会 | 民間 |
| 1 | 川俣マップ作成 | 実施中 | ● | | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 川俣ダム見学ツアー | 実施中 | ● | | ○ | ○ | ● |
| 3 | 東京電力との連携によるダム見学ツアー | 実施予定 | ● | | ○ | ○ | ● |
| 4 | 川俣湖水面利用ルールの策定と運用 | 実施予定 | ● | | ○ | | ○ |
| 5 | 主要地方道川俣温泉川治線の改築(若間地区) | 実施中 | | ● | | | |


凡例 ●：主体的に取り組む ○：主体的な取り組みの動きを踏まえて実施、またはその動きを支援

アクションプログラム

| 川俣地区 | 1 | 川俣マップ作成 |
|----------------|---|---------------------|
| 取組状況 | 実施中 | |
| 取り組み | 国 | 川俣地区の湖畔周辺のマップ作成・印刷 |
| | 県 | — |
| | 市 | マップの増刷・マップの設置 |
| | 観光協会 | マップの設置・情報提供 |
| | 民間 | マップ作成時に参加し、情報提供等を行う |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> 川俣地区への来訪者に対して、水源地域の観光情報やおすすめスポット、地域の隠れた情報や観光コースを紹介するマップを作成する。 | |
| | | |
| 川俣地区のマップの一部を紹介 | | |

| 川俣地区 | | 2 | 川俣ダム見学ツアー |
|----------|------|---|-----------|
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り 組み | 国 | ダム堤体を開放・ライトアップの実施 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | ダム施設の占用（ツアー内容に合わせて検討予定） 日光ブランド戦略プランである「夜のまちのイメージ向上」との連携 | |
| | 観光協会 | 情報提供・PR | |
| | 民間 | ツアーの実施 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・通常は関係者しか入ることのできないダム内部やダム堤体を楽しむことが出来るダム見学ツアーを定期的実施する。 ・駐車場やダム鑑賞を楽しむポイントが限られるため、温泉への宿泊客のみを対象として宿泊とイベントをセット化するなど、プレミアム感のある観光ツールを検討する。 ・また、夕暮れキャットウォークや星空観察会と同時開催とすることで、飲食店や宿泊施設と連携し、地域全体の活性化を図る。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>川俣ダムのライトアップイベント</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>星空観察会</p> </div> </div> | |

| 川俣地区 | | 3 | 東京電力との連携によるダム見学ツアー |
|----------|------|--|--------------------|
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取り 組み | 国 | ダム堤体の開放 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | 国管理ダムの活用と東京電力管理の発電所活用の調整 | |
| | 観光協会 | ツアー時の情報発信 | |
| | 民間 | 東京電力における発電所開放、民間事業者におけるツアー展開 等 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・川俣地区での来訪者の滞在時間を増やし、さらなる地域活性化を図るため、午前中に川俣ダム見学ツアーを、午後川俣発電所の見学ツアーをセットで実施し、旅行ツアー商品として検討する。 ・川俣地区での飲食施設と連携した食事提供など、地域全体の活性化につながるツアーとする。 ・民間がダム空間を利用する場合は、民間側で適正な維持管理を行うとともに、利用ルールを守り安全な利用に配慮する。 <div style="text-align: right;">  <p>川俣発電所入口</p> </div> | |

| | | | |
|------|--|----------------------------------|--|
| 川俣地区 | | 4 | 川俣湖水面利用ルール of 策定と運用 |
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取組み | 国 | 利用ルールの策定と運用 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | 必要に応じてダム湖利用を推進するための施設占有 | |
| | 観光協会 | — | |
| | 民間 | ルールを活用したダム湖利用/ ダム湖利用を推進するための施設占有 | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> 川俣ダムは、地元自治会で棧橋を設置し、その占有許可を得て水面利用を実施している。そこで、この既存の利用方法を踏まえながら、他ダムとの水面利用ルールとの整合を図り、より安全で快適な水面利用ルールを策定する。 | | |
| | | |  <p>貸しポート（つり船）を係留するための棧橋</p> |

| | | | |
|------|---|--|-----------------------|
| 川俣地区 | | 5 | 主要地方道川俣温泉川治線の改築（若間地区） |
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取組み | 国 | — | |
| | 県 | 県道整備 | |
| | 市 | — | |
| | 観光協会 | — | |
| | 民間 | — | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> 主要地方道川俣温泉川治線は、川俣地区の生活道路であるとともに、日光地域の主要産業である観光を支える重要な幹線道路である。 本道路の改築により、鬼怒川上流ダム群を巡る際の時間短縮が見込まれることから、4ダム巡りツアーなどにおいて有効な事業と言える。そのため、水源地域ビジョンのアクションプランとして位置づける。 | | |
| |  <p>対向車とのすれ違いが難しい地点も多い。</p> |  <p>一部トンネル化で県道の改築が計画されている。</p> | 資料：栃木県日光土木事務所 |

■日向地区


実施内容・主な実施主体

| NO | 実施内容 (アクションプログラム) | 実施状況 | 主な実施主体 | | | | |
|----|-----------------------|------|--------|---|---|------|----|
| | | | 国 | 県 | 市 | 観光協会 | 民間 |
| 1 | 八汐湖水面利用ルールの策定と運用 | 実施中 | ● | | ○ | | ○ |
| 2 | 釣り関連の支援 | 実施予定 | ○ | | ○ | ○ | ● |
| 3 | 主要地方道川俣温泉川治線の改築(日向地区) | 実施中 | | ● | | | |
| 4 | 地域情報発信ツールの作成 | 実施予定 | ● | | ○ | ○ | ○ |


凡例 ●：主体的に取り組む ○：主体的な取り組みの動きを踏まえて実施、またはその動きを支援

アクションプログラム

| 日向地区 | 1 | 八汐湖水面利用ルールの策定と運用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------------|----|--|----|--|-------|-------|-----|-----|---------------------|---------------------|-----------|-----------|--------|--------|--|--|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 取組状況 | 実施中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取り組み | 国 | 利用ルールの策定と運用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 県 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市 | ダム湖利用を推進するための施設占用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 観光協会 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 民間 | ルールを活用したダム湖利用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ダム管理者、日光市、住民、関係機関、民間事業者等と調整し、安全で活発なダム湖利用に向けた利用ルールの策定を実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>八汐湖水面利用ルール 鬼怒川ダム統合管理事務所 HP より</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡例</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湖面の範囲</td> <td>湖面の範囲</td> </tr> <tr> <td>進入路</td> <td>進入路</td> </tr> <tr> <td>進入禁止ロープ/濁水防止フェンス/網柵</td> <td>進入禁止ロープ/濁水防止フェンス/網柵</td> </tr> <tr> <td>上流側水質監視装置</td> <td>上流側水質監視装置</td> </tr> <tr> <td>利用禁止範囲</td> <td>利用禁止範囲</td> </tr> <tr> <td>2ノット以下での利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く)</td> <td>2ノット以下での利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く)</td> </tr> <tr> <td>利用範囲 (電力船社水面遊覧船が認められた船舶)</td> <td>利用範囲 (電力船社水面遊覧船が認められた船舶)</td> </tr> <tr> <td>利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く)</td> <td>利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く)</td> </tr> <tr> <td>利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く)</td> <td>利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水陸利用の詳細については、八汐湖水面利用ルールの第11条を参照のこと。</p> | | | 凡例 | | 項目 | | 湖面の範囲 | 湖面の範囲 | 進入路 | 進入路 | 進入禁止ロープ/濁水防止フェンス/網柵 | 進入禁止ロープ/濁水防止フェンス/網柵 | 上流側水質監視装置 | 上流側水質監視装置 | 利用禁止範囲 | 利用禁止範囲 | 2ノット以下での利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く) | 2ノット以下での利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く) | 利用範囲 (電力船社水面遊覧船が認められた船舶) | 利用範囲 (電力船社水面遊覧船が認められた船舶) | 利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く) | 利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く) | 利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く) | 利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く) |
| 凡例 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 湖面の範囲 | 湖面の範囲 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進入路 | 進入路 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進入禁止ロープ/濁水防止フェンス/網柵 | 進入禁止ロープ/濁水防止フェンス/網柵 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上流側水質監視装置 | 上流側水質監視装置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利用禁止範囲 | 利用禁止範囲 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2ノット以下での利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く) | 2ノット以下での利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利用範囲 (電力船社水面遊覧船が認められた船舶) | 利用範囲 (電力船社水面遊覧船が認められた船舶) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く) | 利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く) | 利用範囲 (電力船社水面遊覧船で認められ船舶/水陸両用バスは除く) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 日向地区 | | 2 | 釣り関連の支援 |
|----------|------|---|---------|
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取り 組み | 国 | 栈橋占用の対応 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | 必要に応じて占用（今後の調整により変更） 日光市総合計画を踏まえた「内水面漁業への理解促進」などの推進 | |
| | 観光協会 | ヘラブナ釣りなどの情報発信 | |
| | 民間 | 必要に応じて占用（今後の調整により変更） | |
| 内容 | | <p>・日光市総合計画では、「内水面漁業への理解促進」として、魚と触れ合うイベント支援などの推進を位置づけている。</p> <p>そこで、八汐湖で実施されているヘラブナ釣りなどの活動を、より安全に対応できるように、現在設置されている栈橋の占用を認め、安全な釣り環境の確保が図られるよう支援する。</p> | |
| | | <p style="text-align: center;">既存栈橋設置の適正化</p>  | |

| 日向地区 | | 3 | 主要地方道川俣温泉川治線の改築（日向地区） |
|----------|------|---|-----------------------|
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り 組み | 国 | — | |
| | 県 | 県道整備 | |
| | 市 | — | |
| | 観光協会 | — | |
| | 民間 | — | |
| 内容 | | <p>・主要地方道川俣温泉川治線は、日向地区の生活道路であるとともに、日光地域の主要産業である観光を支える重要な幹線道路である。</p> <p>・本道路の改築により、鬼怒川上流ダム群を巡る際の時間短縮が見込まれることから、4ダム巡りツアーなどにおいて有効な事業と言える。そのため、水源地域ビジョンのアクションプランとして位置づける。</p> | |
| | |   <p style="text-align: center;">道路幅員が狭く、車のすれ違いや歩行者スペースの余裕がない。</p> | |

| 日向地区 | | 4 | 地域情報発信ツールの作成 |
|------|---|-------------------------------|--------------|
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取組み | 国 | 情報発信ツールの作成支援 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | 情報の提供、情報媒体などの増刷支援 | |
| | 観光協会 | 主要観光施設での設置・情報提供・PR | |
| | 民間 | 情報発信ツール作成時の参加・情報提供 情報発信ツールの活用 | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・日向地区に眠る歴史資源や自然資源を掘り起こし、情報発信を進め、来訪者を地域に呼び込む。 ・馬頭観音は、栃木県内最古の野仏とされ、有形民俗文化財に指定されている。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>六地藏供養塔</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>馬頭観音</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>稲ヶ沢</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">資料：日光市 HP より</p> | | |

■湯西川・西川地区



実施内容・主な実施主体



| NO | 実施内容 (アクションプログラム) | 実施状況 | 主な実施主体 | | | | |
|----|------------------------|------|--------|---|---|------|----|
| | | | 国 | 県 | 市 | 観光協会 | 民間 |
| 1 | 湯西川湖水面利用ルールの策定と運用 | 実施中 | ● | | ○ | | ○ |
| 2 | 湯西川水の郷の利活用 | 実施中 | | | ○ | ○ | ● |
| 3 | 湯西川ダムライトアップによる夜間ツアー | 実施予定 | ● | | ○ | ○ | ● |
| 4 | 湯西川湖・湯西川ダムにおける水陸両用バス運行 | 実施中 | ● | | ● | ○ | ● |
| 5 | 湯西川ダム資料室のリニューアル | 実施予定 | ● | | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 三河沢ダム見学ツアー | 実施中 | | ● | | ○ | ● |



凡例 ●：主体的に取り組む ○：主体的な取り組みの動きを踏まえて実施、またはその動きを支援

アクションプログラム



| 湯西川・西川地区 | 1 | 湯西川湖水面利用ルールの策定と運用 |
|----------|--|--|
| 取組状況 | 実施中 | |
| 取組み | 国 | 利用ルールの策定と運用 |
| | 県 | — |
| | 市 | ダム湖利用を推進するための施設占用 |
| | 観光協会 | — |
| | 民間 | ルールを活用したダム湖利用 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ダム管理者、日光市、住民、関係機関、民間事業者等と調整し、安全で活発なダム湖利用に向けた利用ルールの策定を実施する。 | |
| |  <p>オクタボリ沢進入路 水陸両用バスと漁協船舶との共同利用</p> |  <p>湯西川ダム湖水面利用ルール (適用範囲・区分図)</p> <p>鬼怒川ダム統合管理事務所 HP より</p> |

| | | | |
|----------|------|--|--|
| 湯西川・西川地区 | | 2 | 湯西川水の郷の利活用 |
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り 組み | 国 | — | |
| | 県 | — | |
| | 市 | 指定管理者への指導・支援 | |
| | 観光協会 | 各種観光情報の提供 | |
| | 民間 | 湯西川ダムを利用する水陸両用バスツアーの拠点として活用 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 湯西川温泉郷に位置する「湯西川水の郷」を地域の観光拠点とし、地域活性化を図る。 特に、水陸両用バスの出発地点として集客が見込めることから、デジタルサイネージなどの情報発信機器等を設置し、ダム情報や観光情報等を提供する。 | |
| | |  |  |
| | | 湯西川水の郷 ダックツアー（湯西川ダム）の発着場所 | 湯西川水の郷においてダム情報 や観光情報等を提供する。 |

| | | | |
|----------|------|---|--|
| 湯西川・西川地区 | | 3 | 湯西川ダムのライトアップによる夜間ツアー |
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取り 組み | 国 | ライトアップの実施 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | ライトアップ時のイベント実施時の占用など 日光ブランド戦略プランである「夜のまちのイメージ向上」との連携 | |
| | 観光協会 | ライトアップ時のイベント運営など | |
| | 民間 | ライトアップ時のイベント運営など（例：旅館組合などが運営） | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 社会実験を実施することで、ライトアップ実施上の課題を探り、その課題を解決してライトアップによる夜間ツアーを実施する。 駐車場やダム鑑賞を楽しむポイントが限られるため、温泉への宿泊客のみを対象とするなど、宿泊とイベントをセットにしプレミアム感のある観光資源としてダムを活用する。 | |
| | |  |  |
| | | ライトアップをダム下から見る。 | 展望台からライトアップを望む。 |

| | | | |
|----------|------|--|---|
| 湯西川・西川地区 | | 4 | 湯西川湖・湯西川ダムにおける水陸両用バス運行 |
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取り 組み | 国 | ダム湖およびダム堤体の民間開放 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | ダム湖およびダム堤体を活用するための占用 水陸両用バス導入協議会の運営 | |
| | 観光協会 | 情報提供・PR | |
| | 民間 | 水陸両用バスの運営 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 湯西川ダムと湯西川水の郷をつなぐ「水陸両用バスツアー」を民間により実施する。 通常は入ることができないダム内部の見学会と、水陸両用バスによるダム湖遊覧など、手軽に楽しめる観光ツアーとしてPRして集客につなげる。 | |
| | |  |  |
| | | 湯西川ダックツアー（ダム湖遊覧） | 湯西川ダックツアー（ダム内部見学） |

| | | | |
|----------|------|---|--|
| 湯西川・西川地区 | | 5 | 湯西川ダム資料室のリニューアル |
| 取組状況 | | 実施予定 | |
| 取り 組み | 国 | ダム資料室のリニューアルの実施 | |
| | 県 | — | |
| | 市 | 情報の提供 | |
| | 観光協会 | 観光資源の1つとして活用 | |
| | 民間 | ダム見学ツアーに組み込むなどの活用 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 湯西川ダム資料室は、展示スペースが手狭であり、水陸両用バスなどの団体客が訪れた場合、団体見学対応が難しい状況にある。そこで、湯西川ダム資料室のリニューアルを検討し、団体客への対応やダム情報の充実を図る。 ダム情報の展示だけでなく、地域資源の情報発信が望まれる。 | |
| | |  |  |
| | | 湯西川ダム資料室の全景 | パネルや模型など数多くの展示がある。 |

| | | | |
|----------|---|-------------------|---|
| 湯西川・西川地区 | | 6 | 三河沢ダム見学ツアー |
| 取組状況 | | 実施中 | |
| 取組み | 国 | — | |
| | 県 | ダム見学のための開放 | |
| | 市 | | |
| | 観光協会 | 観光情報の発信 | |
| | 民間 | タクシー協会によるダムツアーの実施 | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県が管理する三河沢ダムへのアクセスは、一般に開放されていない林道を通る必要があり、通常は近づくことができない。 ・そのため、今までは三河沢ダムの姿を見ることが出来なかったが、栃木DCキャンペーンを機に、栃木県・林道管理者・タクシー協会が連携することで、タクシー利用により三河沢ダムへの進入とダム見学が可能となった。 ・今後は、三河沢ダム見学だけでなく、周辺のダム見学や観光資源への立寄りなどと連携し、水源地域の楽しみ方の充実を図る。 | | |
| |  | |  |
| | 栃木県管理の三河沢ダム | | タクシーによる三河沢ダムへのアクセス |

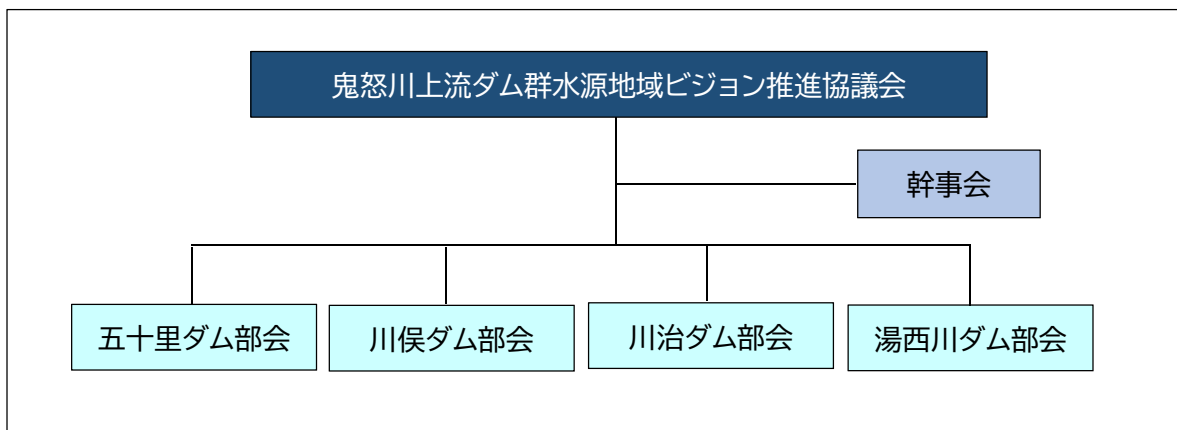
6 . 水源地域ビジョンの推進

■ 推進体制

水源地域ビジョンを推進していくため「鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会」（以下、推進協議会という）を設立します。

より具体的に地区ごとの取り組みを推進していくために推進協議会の実行組織としてダム部会を設けます。

さらに、推進協議会や部会の運営を補佐するために幹事会を設けます。



【鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会の体制図】

【組織別の役割】

鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会

「鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン計画」で示された各施策が、適切に進捗しているか、あるいは施策の見直しが必要かなどを確認・検討していく組織で、特に、4つのダムが相互に連携し水源地域の活性化を進めていくための調整等を行う役割を持っています。

各ダム部会（五十里ダム部会、川俣ダム部会、川治ダム部会、湯西川ダム部会）

水源地域ビジョンに示されたダム空間の利活用の施策を、それぞれのダムが持つ特性を踏まえながら、具体化するために設けた推進協議会の下部組織です。

なお、湯西川ダム部会、川治ダム部会は、現在あるダム湖の水面利用協議会の組織を活用しダム湖だけでなくダム空間全体の検討を行う組織とします。

幹事会

「鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会」「ダム部会」における協議事項等を事前に確認し、推進協議会やダム部会がスムーズに運営できる補佐を行う組織です。

鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会 委員

| 組織・所属各称 | | |
|---------|---|---|
| 1 | 学識経験者 | 宇都宮大学 名誉教授 |
| 2 | 湯西川ダム 関係 | 財産区議会 日光市西川財産区議会 議長 日光市湯西川財産区議会 議長 |
| 3 | | |
| 4 | | 自治会 西川自治会 会長 湯西川下地区自治会 会長 湯西川温泉湯平自治会 会長 湯西川温泉今石自治会 会長 湯西川上自治会 会長 |
| 5 | | |
| 6 | | |
| 7 | | |
| 8 | | |
| 9 | | 川治ダム 関係 |
| 10 | 自治会 大王自治会 会長 戸中自治会 会長 野尻自治会 会長 川治自治会 会長 高原自治会 会長 小網自治会 会長 | |
| 11 | | |
| 12 | | |
| 13 | | |
| 14 | | |
| 15 | | |
| 16 | 地元代表者 川治振興青年会 会長 川治地区活性化協議会 会長 | |
| 17 | | |
| 18 | 五十里ダム 関係 | 自治会 横川自治会 会長 上三依自治会 会長 中三依自治会 会長 芹沢自治会 会長 独鈷沢自治会 会長 五十里自治会 会長 |
| 19 | | |
| 20 | | |
| 21 | | |
| 22 | | |
| 23 | | |
| 24 | 川俣ダム 関係 | 自治会 川俣自治会 会長 川俣温泉自治会 会長 |
| 25 | | |
| 26 | 観光協会 | (一社)日光市観光協会 湯西川・川俣・奥鬼怒支部 支部長 |
| 27 | | (一社)日光市観光協会 鬼怒川・川治支部 支部長 |
| 28 | 漁業協同組合 | 湯西川漁業協同組合 組合長 |
| 29 | | 栗山漁業協同組合 組合長 |
| 30 | | おじか・きぬ漁業協同組合 組合長 |
| 31 | | 川俣湖漁業協同組合 組合長 |
| 32 | 旅館組合 | 湯西川温泉旅館組合 理事長 |
| 33 | | 川治温泉旅館組合 組合長 |
| 34 | | 鬼怒川・川治温泉旅館協同組合 理事長 |
| 35 | | 奥鬼怒・川俣温泉旅館組合 組合長 |
| 36 | 行政関係 | 栃木県 栃木県県土整備部砂防水資源課 課長 栃木県日光土木事務所 所長 |
| 37 | | |
| 38 | | 日光市 日光市 市長 |
| 39 | | ダム管理者 国土交通省 関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所 所長 |

鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会・五十里ダム部会 委員

| 組織・所属各称 | | |
|---------|---------------|---------------------------------|
| 1 | 地元関係者 | 横川自治会 会長 |
| 2 | | 上三依自治会 会長 |
| 3 | | 中三依自治会 会長 |
| 4 | | 芹沢自治会 会長 |
| 5 | | 独鈷沢自治会 会長 |
| 6 | | 五十里自治会 会長 |
| 7 | | 川治自治会 会長 |
| 8 | | 高原自治会 会長 |
| 9 | | 小網自治会 会長 |
| 10 | | 西川自治会 会長 |
| 11 | | 日光市西川財産区議会 議長 |
| 12 | | 川治地区ダム対策委員会 委員長 |
| 13 | 関係団体 | 川治振興青年会 会長 |
| 14 | | 川治地区活性化協議会 会長 |
| 15 | | (一社)日光市観光協会 鬼怒川・川治支部 支部長 |
| 16 | | 川治温泉旅館組合 組合長 |
| 17 | | 鬼怒川・川治温泉旅館協同組合 理事長 |
| 18 | | おじか・きぬ漁業協同組合 組合長 |
| 19 | 湯西川漁業協同組合 組合長 | |
| 20 | 関係機関 | 今市警察署 署長 |
| 21 | | 日光市消防本部藤原消防署 署長 |
| 22 | | 栃木県水産試験場 場長 |
| 23 | | 日光市地域振興部 部長 |
| 24 | | 日光市藤原行政センター 所長 |
| 25 | | 日光市栗山行政センター 所長 |
| 26 | | 日光市観光経済部 部長 |
| 27 | | 栃木県県土整備部砂防水資源課 課長 |
| 28 | | 栃木県日光土木事務所 所長 |
| 29 | | 環境省日光国立公園管理事務所 所長 |
| 30 | | 国土交通省関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所 所長 |

鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会・川俣ダム部会 委員

| 組織・所属各称 | | |
|---------|-------|---------------------------------|
| 1 | 地元関係者 | 川俣自治会 会長 |
| 2 | | 川俣温泉自治会 会長 |
| 3 | 関係団体 | (一社)日光市観光協会 湯西川・川俣・奥鬼怒支部 支部長 |
| 4 | | 奥鬼怒・川俣温泉旅館組合 組合長 |
| 5 | | 川俣湖漁業協同組合 組合長 |
| 6 | 関係機関 | 今市警察署 署長 |
| 7 | | 日光市消防本部藤原消防署 署長 |
| 8 | | 栃木県水産試験場 場長 |
| 9 | | 日光市地域振興部 部長 |
| 10 | | 日光市栗山行政センター 所長 |
| 11 | | 日光市観光経済部 部長 |
| 12 | | 栃木県県土整備部砂防水資源課 課長 |
| 13 | | 栃木県日光土木事務所 所長 |
| 14 | | 環境省日光国立公園管理事務所 所長 |
| 15 | | 国土交通省関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所 所長 |

鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会・川治ダム部会 委員

| 組織・所属各称 | | |
|---------|--------------------|---------------------------------|
| 1 | 地元関係者 | 大王自治会 会長 |
| 2 | | 戸中自治会 会長 |
| 3 | | 野尻自治会 会長 |
| 4 | | 川治自治会 会長 |
| 5 | | 高原自治会 会長 |
| 6 | | 小網自治会 会長 |
| 7 | | 川治地区ダム対策委員会 委員長 |
| 8 | 関係団体 | 川治振興青年会 会長 |
| 9 | | 川治地区活性化協議会 会長 |
| 10 | | (一社)日光市観光協会 湯西川・川俣・奥鬼怒支部 支部長 |
| 11 | | (一社)日光市観光協会 鬼怒川・川治支部 支部長 |
| 12 | | 川治温泉旅館組合 組合長 |
| 13 | 鬼怒川・川治温泉旅館協同組合 理事長 | |
| 14 | 栗山漁業協同組合 組合長 | |
| 15 | 関係機関 | 今市警察署 署長 |
| 16 | | 日光市消防本部藤原消防署 署長 |
| 17 | | 栃木県水産試験場 場長 |
| 18 | | 日光市地域振興部 部長 |
| 19 | | 日光市藤原行政センター 所長 |
| 20 | | 日光市栗山行政センター 所長 |
| 21 | | 日光市観光経済部 部長 |
| 22 | | 栃木県県土整備部砂防水資源課 課長 |
| 23 | | 栃木県日光土木事務所 所長 |
| 24 | | 環境省日光国立公園管理事務所 所長 |
| 25 | | 国土交通省関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所 所長 |

鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会・湯西川ダム部会 委員

| 組織・所属各称 | | |
|---------|-------|---------------------------------|
| 1 | 地元関係者 | 日光市西川財産区議会 議長 |
| 2 | | 日光市湯西川財産区議会 議長 |
| 3 | | 西川自治会 会長 |
| 4 | | 湯西川下地区自治会 会長 |
| 5 | | 湯西川温泉湯平自治会 会長 |
| 6 | | 湯西川温泉今石自治会 会長 |
| 7 | | 湯西川上自治会 会長 |
| 8 | 関係団体 | (一社)日光市観光協会 湯西川・川俣・奥鬼怒支部 支部長 |
| 9 | | 湯西川温泉旅館組合 理事長 |
| 10 | | 湯西川漁業協同組合 組合長 |
| 11 | | 湯西川商店会 会長 |
| 12 | | (株)湯の郷湯西川観光センター 代表取締役社長 |
| 13 | | (株)湯西川水の郷 代表取締役社長 |
| 14 | 関係機関 | 今市警察署 署長 |
| 15 | | 日光市消防本部藤原消防署 署長 |
| 16 | | 栃木県水産試験場 場長 |
| 17 | | 日光市地域振興部 部長 |
| 18 | | 日光市栗山行政センター 所長 |
| 19 | | 日光市観光経済部 部長 |
| 20 | | 栃木県県土整備部砂防水資源課 課長 |
| 21 | | 栃木県日光土木事務所 所長 |
| 22 | | 環境省日光国立公園管理事務所 所長 |
| 23 | | 国土交通省関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所 所長 |

鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会・幹事会

| 組織・所属名称 | | | |
|---------|------------------------------|---------|--------------|
| 1 | 日光市 | 地域振興部 | 地域振興部 部長 |
| 2 | | | 地域振興課 課長 |
| 3 | | | 地域振興課 地域振興係長 |
| 4 | | | 藤原行政センター 所長 |
| 5 | | | 栗山行政センター 所長 |
| 6 | | 観光経済部 | 観光経済部 部長 |
| 7 | | | 観光課 課長 |
| 8 | | | 観光課 観光振興係長 |
| 9 | | | 藤原観光課 課長 |
| 10 | | | 栗山観光課 課長 |
| 11 | 栃木県 | 県土整備部 | 砂防水資源課 課長補佐 |
| 12 | | 日光土木事務所 | 企画調査課 課長 |
| 13 | 国土交通省関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所 | | 副所長 |
| 14 | | | 調査課 課長 |
| 15 | | | 調査課 専門官 |

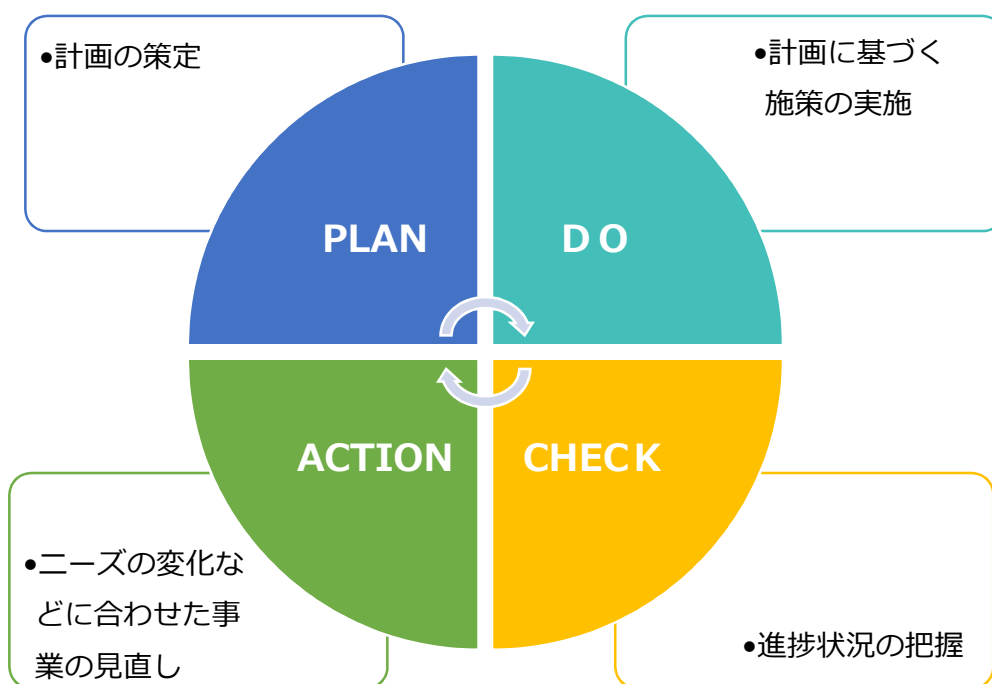
■ビジョン推進の考え方

時代のニーズなどは、これからも変化していくものと考えられます。そこで、水源地域ビジョンはこれらに柔軟に対応するしなやかな計画とします。

このため、水源地域ビジョンとして定めた将来像や、その実現のための基本方針についても、時代のニーズなどに合わせて見直しを行います。

なお、水源地域ビジョンの見直しが必要となった場合には、鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会において検討し対応するものとします。

【PDCAサイクルのイメージ】



■今後の展開

今後、アクションプランを進めていくためには、必要に応じて「ダム部会」を開催し地域住民や関係機関の意向を十分に把握して、水源地域の活性化に寄与できるダム空間の活用を進めていくこととなります。

なお、平成23年には河川空間オープン化制度（河川敷地占用許可準則の改正による『都市・地域再生等利用区域』の指定）が設けられ、河川区域となるダム空間を利用して民間事業者が収益活動を展開することができるようになっていきます。

この点、『鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会』が設置されたことにより、地域の合意を得て『都市・地域再生等利用区域』の指定がスムーズにできるようになりました。

そこで、今後は、よりダム空間の活用を図るために、河川空間オープン化制度を活用していくことも必要と考えています。

また、河川空間であるダム周辺の活用を進めるためには、国土交通省が地元自治体と進めている『かわまちづくり事業制度』などの事業メニューを、地域活性化を支える施設整備等については、農山漁村振興交付金などの事業メニューを、農村の景観などを守るためには、多面的機能支払交付金などの事業メニューを、多言語化対策としては、観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業などの事業メニューを活用し、水源地域の活性化を進めるための施策を実現化していくことが望まれます。

これら整備については、高齢者や障がい者などに配慮したバリアフリー化を図り、今まで受け入れられなかった方々にもダム空間を楽しんでもらえるようにしていく必要があると考えています。